

早生まれの子どもへの子ども手当、扶養控除の廃止等による影響

		～小学6年	中学1年生	中学2年生	中学生3年	高校1年生	高校2年生	高校3年生	高卒後1年目	
									特定対象	特定非対象
児童手当	4月～12月生	○→×								
	1月～3月生	○→×								
子ども手当	4月～12月生	○	○	○	○					
	1月～3月生	○	○	○	○					
高校授業料の無償化	4月～12月生					○	○	○		
	1月～3月生					○	○	○		
年少扶養控除	4月～12月生	○→×	○→×	○→×	○→×					
	1月～3月生	○→×	○→×	○→×	○→×	○→×				
特定扶養控除	4月～12月生					○→△	○→△	○→△	○	×
	1月～3月生						○→△	○→△	○→△	×
子供の控除額、所得税	4月～12月生	38万→0	38万→0	38万→0	38万→0	63万→38万	63万→38万	63万→38万	63万	—
	1月～3月生	38万→0	38万→0	38万→0	38万→0	38万→0	63万→38万	63万→38万	63万→38万	—
子供の控除額、住民税	4月～12月生	33万→0	33万→0	33万→0	33万→0	45万→33万	45万→33万	45万→33万	45万	—
	1月～3月生	33万→0	33万→0	33万→0	33万→0	33万→0	45万→33万	45万→33万	45万→33万	—

注) ○は満額対象、△は縮小存続、×は廃止。

佐々木憲昭事務所作成